

計算書類に対する注記（法人運営事業拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等—総平均法に基づく償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産—一定額法
- ・無形固定資産—一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・退職給付引当金
3. (1) の退職給付制度に基づき、退職給付引当資産と同額を計上している。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度

正規職員は、社会福祉法人全国社会福祉協議会が実施する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入している。

(2) 中小企業退職金共済制度

嘱託職員は、独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人運営事業拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) サービス区分別明細書(別添の附属明細書 別紙3(Ⅹ)、別紙3(Ⅺ))

- ア 法人運営事業(社協事業)
- イ 法人運営事業(ハートフル事業)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	2,000,000	0	0	2,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

間接法のため省略

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	33,233,674	0	33,233,674
合計	33,233,674	0	33,233,674

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
平成28年度兵庫県市町共同公募債	6,400,000	6,379,879	△ 20,121
第342回大阪府公募公債	42,978,500	43,246,648	268,148
第429回大阪府公募公債	9,998,619	10,036,680	38,061
第348回大阪府公募公債	19,970,000	20,255,080	285,080
三菱UFJ証券ホールディングス クレジットリンク債	150,000,000	108,163,500	△ 41,836,500

みずほ証券 MRF	2,000,000	2,000,000	0
-----------	-----------	-----------	---

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし